武家側にては比較的に汎く用ゐられ、中には重要なる性質を帶びたる文書もあり。これ一般的に此折紙の武家文書として發達し利用せられし原因なり。而して其系統を引きたる九州地方に於ては軍國多端の折柄前述の理由を一層適切に感じたりしものゝ即ちその他の地方に比して特殊の發達を促したる誘因なりと認む。

南北朝以降此種の折紙の一層都鄙に普及したりしは如上の理由の一般的に加はり來りしに基き、降つて戰國時代に至りては用紙の貴重の度を加ふるに伴ひて折紙の折目より切放したる切紙を生じたり、現在尙ほ其命脈を保てる半切は即ち是なりとす。

（大正七年五月）

武者修行に就て（下）

川潮

第三期　家齊の晩年（大御所時代より明治四年迄）

家齊の晩年、殊に天保年間、水野忠邦の武事奬勵の時代以後は武者修行者の數漸次激增して明治四年廢藩置縣の頃に至る頗る迄盛んに行はれしが如し。これ社會情勢のおのづから然らしめし所なり。即ち彼の安永七年露人が東蝦夷に來りし以來北邊の警戒及び海防の論漸く起り、次で西方には文化五年英人の長崎港に於ける事件あり、降りて嘉永六年にペルリの來航等邊警頻に至り、幕府諸侯は勿論一般國民も亦長夜の夢を破られ、再び武事を勵む事を以て急務とするに至りし結果に外な

らざるべし。

例を和歌山藩に取らんに、嘉永六年十二月二十五日武術御流儀の禁を解き、尋て安政四年四月廿日、他流を兼ねて稽古することを許し、同五年五月三日江戸に於て他流試合を奬勵し、これを實地に行はしめたり。從て武者修行の爲めに來藩するものあればこれを歡迎すると共に、自藩より出でゝ武者修行をなすものを悅ぶや切なり。其他の諸藩亦略これに同じかりしかば、他流試合大に流行し武者修行者の輩出したりしことも亦爭ふ可からず。今其一例を擧ぐれば、久留米藩の劍道師範加藤田新八は二十二才にして、文政十二年五月より十二月迄の間、両豐、四國、中國、五畿內、伊勢近江等二十ケ國を廻歷修行して、九百九十八人と試合せし事は彼れの日記に據て詳しくするを得。又柳河の藩士大石進は文政天保の際、長竹刀を提げて全國を武者修行せり、彼れの武者修行は德川時代を通じて行はれ來れる各流各派の劍術の仕合及び稽古に、一大革新を促し、所謂劍道界の一革命の因をなせりといふも過言にあらず。即ち彼れは六尺の竹刀(刀身四尺拇二尺)を提げて全國を廻歷し、破竹の勢を以て各藩の道場を突破し、遂に江戸に入りて、當時江戸三傑の稱ある北辰一刀流の開祖、千葉周作とも仕合を演じて、大に之を苦しめ、竹刀の試合にかけては天下に敵なきの概あり き。當時千葉と彼れとの試合の狀況につきて武術家の間に傳へられたる有名なる逸話あり。そは

大石は例の六尺の竹刀を以てし、千葉は四斗樽の蓋を拔て鐔となして之に應じ、互に奪闘せしも遂に勝負を決することが出來なかつた、云々。

といふ一事なるが、余輩は直に此を以て事實談と看做す能はざるも、さりとて全く事實にあらずと否定するも早計ならむ。何となれば當時竹刀の寸法は三尺二三寸乃至三尺六寸を以て普通とせしに

大石は法外に長き六尺の竹刀を用ゐたりしかば、千葉は又法外に大なる鐔を用ゐ、一種のアイロニーの意味にて其相手となりしやも知るべからず、又當時は「世の中は斯(蚊)程うるさき物はなし、ブンブ(文武)と言ひて夜も寢られず」「太平の眠をさます上喜撰(蒸氣船)たつた四はいで夜も寢られず」と云ふが如き一種の諷刺的文字の盛んに流行したる時代なるが故に、大石の長竹刀に千葉が窮したる樣を諷刺的に時人が案出せる話なるやも知るべからざればなり。そは兎に角、少なくとも千葉が如何に大石の長竹刀に苦しめられ、又如何に窘窮したりしかを窺ひ知る事を得べし。千葉にして猶此くの如しとせば、其他の劍客の事亦推して知るべきなり。而して其結果當時の劍客擧りて長劍の利あるを知り。短劍を捨てゝ、何れも四尺乃至六尺の長竹刀を用ゐること一般に行はれ、從來各流各派の始祖が工夫し、且永く使用し來れる竹刀の寸法はこれが爲めに全く破壞せられ、眞劍の長さに比較して考ふるが如きことなく、只管竹刀上の輸贏にのみ心を奪はれて、實用を離れたる長刀劍術と化し終れり。

斯る趨勢につきて當時の識者は如何なる意見を有せしや、藤田東湖が天保十二年德川齊昭の主命によりて出府せし際の見聞を筆記せる『東湖見聞偶筆』の中にいへらく。

川路曰く近來試合劍術盛んに行はれ一世形劍術の中に甚だ長きしないもて片手にて刺突を專らとすること流行せり。試合もかくなりては又實用に遠く形劍術と同日の論なり。されば其弊を矯るには(中略)と嘆息せり。彪も亦嘗て憂を同うする故共に慨嘆せり。嗚呼川路可謂識者

文中の川路は有名なる川路左衛門尉聖謨にして、武藝にも熟達せし人なり。又嘉永五六年頃東湖が或人に與へし書簡の一節に、

拙塾頃武場相開き長尾始め相招き、壯士廿人計來會の處云々。しないの長にはあきれ拂申候已上

とあり。其他或書安政年間に和歌山に習武場を新築せられたる記事を載するを見しに、其中、

世間往々千葉周作、桃井春藏等の流派大に行はれ、皆長韜を用ひ、專ら他流仕合盛んなるに、獨古流にのみ拘泥すべからざるが故なり云々

との記事あり、以て識者所見の片鱗を窺ふべし。されば幕府に於てもこれを放任すること能はず、遂に安政三年四月、講武所規則覺書の中に、「撓は拵共總長さ曲尺にて三尺八寸より長さは不相成云々」なる禁令を發するに至れり。而かも、文久元治の頃に至りては其の弊益々長じ、各自任意に自已の身体に適する竹刀を製してこれを用ゐ、身体矮少なる者に至りては、烏刺竿の如き細長き竹刀を用ゐるに至れり。大正の今日尙三尺八寸を以て普通の寸法となすは、恐らく安政三年四月に幕府が發したる禁令に其標準を採りしものなるべしこれを既往の眞劍に等しき三尺二三寸許の撓を以て普通とせし時代と比較するときは、大石の武者修行の劍道界に與へし影響の餘波と看做すことを得べし、大石の武者修行の影響の極めて大なるものありしと同時に、當時の社會狀態が、斯くも實用を離れたる竹刀上の試合勝負にのみ走りて、本來の目的と遠ざからむとする一大傾向を有したりしことを記せざるべからず。換言すれば當時の社會狀態がかゝる傾向風潮を惹起せんとする機に達せし時、大石の武者修行ありて一層此機運を促進するの導火線となり、これが具體的に長竹刀の流行となりしものなることを注意せざるべからず。

第四期　明治四年（廢藩置縣）以後現今迄

幕末以來、明治四年廢藩置縣の斷行せらるゝ頃迄の武藝の狀態は別に異狀なかりしも、それ以後は急速の變化を見たりしが如しこれ當時西洋文明の輸入に忙はしく、政府の方針も亦一部の人を除

きし國民の大部分も皆世運の大勢に支配せられ、世は西洋文明崇拜の高潮に達して舊物破壞の傾向を呈したりしなり。是に於て古來の武術の如きも前古に比なき悲運に際會せり、然るに此世變に遭うて衣食に窮したる武士にして多少武術を心得し者は擊劍會と稱する一種の興行を創め、東京淺草公園與山を根據として各地方を巡業し、以て糊口の資とすること起れり。一說には彰義隊の勇士榊原健吉が斯道再興の目的を以て創めたる事なりといへり。されど彼等の大部分は斯る特志の人にてはあらざりしこと疑を容れず。當時京都に於ても此くの如き興行的の擊劍會なるもの屢々開かれ、其中には武藝の神聖を汚すの嫌あるより其名稱のみを變化して或は鞍馬躍りと稱し、或は只稽古と稱して木戸錢を取り、其實擊劍會を擧行したるものもあり、又一名擊劍芝居と稱するものは法螺貝を吹き、陣太鼓を打ち鳴らし町廻りをなし、飛入勝手次第とし、其內の勝利を得しものには反物の賞を懸け、其他種々の方法を講じて世人の注意を惹く事を務め、其試合は觀客の拍手喝采を博すことを旨とせしが如し、九州地方には明治廿七八年頃まで此擊劍芝居の巡業を見たりき、而かもこれ亦一種の團隊的武者修行の一種にして、昔の浪人者が食祿を求めんが爲めに武者修行をなせると比較して、興味の津々たるを覺ゆ、當時は又個人的の武者修行も行はれしかど多くは衣食の資を得る爲めの廻國にて、技術及び心膽の練磨を唯一の目的とする者は甚だ稀れなりしが如し。

然るに日清戰爭後、殊に日露戰役以來は、武者修行本來の目的たる技術の鍛練及び精神修養を目的とする廻國修行が、其數に於ては尙ほ甚だ少しとはいへ、再び復興の機運に向へるが如し、武術專門學校卒業前の生徒が各地方に毎年一回宛修學旅行の名義を以て廻國修行するが如き、又昨年三

月陸軍戸山學校生徒が將校引率の下に數週間、京都に劍道の修行に來りしが如き、同四月第一高等學校生徒及び同校出身の東京帝國大學々生等を以て組織せる彌生會が武者修行團を組織して入洛し我京都帝國大學及び第三高等學校の聯合軍と技を角せしが如き、又熊本醫學專門學校生徒が同十月より十一月に亘りて廣島、岡山、神戸、大阪、京都等の諸學校へ劍道修行の爲め武者修行團を組織し來りしが如き皆之を證すべし。最後に尙一例擧ぐべきものあり。そは講道館四段前田光世氏の世界横行柔道武者修行の一事なりとす、彼れは明治三十七年十一月柔道を海外各地に擴めん目的にて渡米してより以來米國、英國、白耳義、西班牙、玖馬、墨西哥等の新舊大陸及び大西洋上の島國に至るまで廻國し、到る處の拳闘家等と武技を闘はして柔道の名聲を轟かしたりしが、こは實に世界的のものにて、彼の見聞軍書の記事に見ゆる諸國修行の兵法者戸田一刀齋が天正六年七月相州三浦三崎の浦に來りし唐人十官なる彼の地の兵法の名人と試合して、大に日本武術の名聲を揚げたりしに比すれば、其差霄壤も啻ならず。

以上第二期より第四期大正の今日に至るまでの狀況を概括して考ふるときは、第一武器は眞劍眞槍の如きものを用ゐることなく、又場所及び試合の狀況も大に戰國時代のそれとは相異なるものあるを知るべきなり、換言すれば、第二期以後の武者修行の狀況は各期各多少の相異あるも、おしなべて第一期に比し大に其殺伐なる分子を減じたりといふことを得べし、さりとて、これを以て第二期以後の武者修行は危險分子全く除去せられ、型試合、遊事同前のものなりと斷ずるは大なる謬見なりとす、現今京都市内に現住し、今尙ほ竹刀を揮つて劍道教授の任に當りつゝある大日本武德會範士太田彌龍氏が明治四年一月桃井春藏門下の教

授監覓劍吉郎鈴木音藏外四五名にて河内、攝津、和泉、伊賀、伊勢の各藩を經て東海道を下り東京に出で佐倉、水戸邊まで武者修行を試みし實歷談中に『其頃の武者修行と云へば、道場で相手を殺しても過失で濟むだもので、從つて此方は命懸けである、又先方でも後日の誤解並に紛擾を避ける爲め、若し相手が一人旅であつた時は、之を謝絶する事になつて居つた、勿論我々も命を投げ出してかゝつたのです』云々。就中激戰を極めたのは伊賀の上野と伊勢の津の両藩で、凄しい大喧嘩を行つたもので、相手は委細構はず前を突く、脇を突く、亂暴狼籍俗に血戰數合と云ふ事がありますが成程全身血塗れの大騷ぎ、其上一勝負毎に必ず組打ちと云ふ始末、又對手も面位とられても、更に柔術で締め上げるといふ覺悟、チャント刺子の襦袢を着て、首筋にぶら下り、勝負はこれからですと云ふて放さぬなど、それは〳〵恐ろしい程の有樣であつた、折よく奥州小松の藩士で十合と云ふ儒者が其處に居つて、我々に同情し、巧くやつて藩士等の亂暴を制した樣であつた、それから道場を引上げると、大勢押しかけて、此度は酒で猛烈なる攻擊、我々の手足は盃をかゝゐるにも手が上らぬ樣に痛み、且疲れておるが、それでも、やはり盛んに飲んだものだ、其晩などは殊に殺風景で危險であつたが、先きの十合と云ふ人が、一人で他者を制して、早く皆の者を歸し、自分丈け居殘り、今夜は茲に一泊せず、今から直ちに出發せよと勸めてくれ、自分でも途中まで我々を見送つてくれると云ふ次第で、辛くも其難を免るゝことが出來た、又失敗したのは下總の佐倉であつた東京を立つ時、桃井先生から懇々注意を受けて充分承知して居ながら助骨の二枚目を折られた、あ痛つと思ふ間もなく其場に落命した、時の佐倉の師範は夏目と云ふ男で、自分がお面とやつた時に、態

と之を打たせて置いて、ぐつと計り脇腹を刺したのである、この滿身の力を罩めた竹刀の尖が、一枚目と三枚目との間に挾まつて、遂に二枚目の助骨が折れたのである急報の傳はると共に、藩からは早速使者が參り、お氣の毒であると云つていろ〳〵と手當を受けたが、併し是は前にも言つた通り、表面の禮儀に過ぎずして、當時各藩とも道場に於ける殺傷は單に過失として其責を負ふに止まり、別にこれと云ふ制裁がなかつた、故に武者修行が一人で來た時は試合を拒絶し、一方武者修行者が命懸で國を出でたのも、半面に於てこんな事があつたからで、自分も人事不省に陷る位だから隨分痛手を負ふたのであるが、元氣に任せて我慢してやつた云々』とあり、是によりて見るも、亦明治初年の頃に於てさへ、尙ほ武者修行に出づるには決死の覺悟を要し、間々道場に於て斃さるゝが如き實例ありしことを知るべく、決して遊戯的のものにはあらざりしなり。

八　武者修行の効果及び弊害

最後に武者修行の効果につきて一言せんに。

(一)武者修行なるものは武藝者が自已の道場に於て修行稽古する場合とは其心理狀態を異にし、決死的の覺悟を以てこれを行はざる可らず、從つて武者修行者自身の技術上、心膽の鍛練上にも偉大なる効果を及ぼすものなり、こは獨り武者修行自身のみならず。其相手となるべき人も亦然りとす

(二)武者修行の盛んに行はれし結果は武藝家をして常に其稽古に熱中せしむるの効果あり、何んとなれば、何時武者修行者の來訪を受けて道場を蹂躙せらるゝ虞なしとせざればなり。而して武者修行者との試合を見學するの結果は未だ試合の資格なき未熟者に對しても大なる刺戟を與へて錬膽錬技の精神を旺盛ならしむるものなり。

(三)戰國時代より德川幕府草創の時期に於ける戰

爭に於ては、武者修行者が屢大なる戰功を表はしたることあり、又其武者修行者の參加によりて味方の士氣を鼓舞せしめたる實例にも乏しからず。先きに引證せし室町殿日記に天文十一年四月十九日松永主水正の軍に中國より武者修行に出で來れる山內源五兵衛なる者の力によりて泉州備前が居城を夜討にしてこれに克ちしこと見ゆるは其一適例と見るを得べし。

(四)更に智識的方面より之を見るに、當時交通機關の發達未だ充分ならず各國各藩は一種の獨立國の如き狀態にありし世の中に於ては、他國他藩の事情を知ること甚だ困難なりしが、諸國を遍歷修行する武者修行者は他國の人情風俗は勿論各藩の政治の狀態、地勢氣候等の地理的智識を收得し見聞を廣むる上に於て少なからざる利益を得たるものなり。而して是等の武者修行者に接する人々も其說話を聽きて略ぼ他國の事情等をも察知することを得たるなるべし。これ或る意味に於て今日の新聞紙或は旅行記の類が其讀者に與ふるが如き利益なりしと考へらる。

(五)最後に多數の廻國修行者の中には、其途上に於て良民を苦しめつゝある山賊其他の惡人を懲らし、良民の危難を救ふが如きことも亦た少なからざりしが如し。彼の演劇、講談小說の類に此種の事の見ゆるはもとより誇張附會無稽の事多かるべけむも、それに類する事實は有勝の事なりしなり

更に武者修行の弊害とも看做すべき点を擧げんか

(一)元來武藝を修得する目的は技術を磨き、心膽を錬りて精神上の修養をなすと同時に一朝事あるときは主君の馬前に立ちて功をあらはすにありしが、戰國時代の武者修行者は往々眞劍勝負を行ひしものにて、これが爲め生命を失ふが如きは反つて其目的に反するものと見るべく。德川時代に於ては前代の如く一刀の下に勝敗を決する眞劍勝負

はこれを禁ぜられたりしも、其勝負に負けたる遺恨によりて、武者修行者を暗殺し、爲めに自已も遂に浪人となり、若しくは生命を失ふが如き結果を來たすことも決して少なからざりしなり、縱ひそれ程までに至らずとも、双方の間に喧嘩を惹き起し及傷に及ぶが如きは頻々として起りし出來なり、かくて社會の安寧秩序を紊し治安の妨害となる處より幕府及び各藩に於ても其防止に力めて、種々の規定及び禁令を設くるに至れり。

(二)武者修行者の多數の内には又彼等が自身の武力を惡用して反つて良民を苦めたる者も決して皆無にはあらざりしが如し。此他利害両方面とも種々の事例はあらむも今其重なるものゝみをあぐるに止めて他は省略に從はん。

九　結　語

以上余輩は古今の武者修行を詳叙し、種々の方面より其沿革を觀察して、聊か說明を加へたり。要するに、余輩は武者修行の根源が我が國民性に存するを認めざるに非ざるも、其根本動力を以て各時代の社會狀態に歸せんとするものなり、即ち外界の情勢に刺激せられて興隆し、各時代の變化に伴うて發達變遷せるものに外ならず、從つて武者修行の盛衰興廢は實に各時代に於ける社會狀態の一反映なりと謂ふことを得べし、即ち戰國の混亂紛爭の狀態は武者修行を產出し又其殺伐なる情勢は武者修行をして隆盛ならしめ、眞劍勝負の如き殺伐なる試合を現出せしめたり、轉じて德川の中期に至れば、泰平久しく打續きし爲め、奢侈逸樂の情勢は武者修行をして殆んど中止の衰運と型試合とに化せしめたりしも、其末期に於て海防攘夷の聲盛んなるに從ひ、武者修行の頽勢こゝに挽回せられて、明治大正の團隊的、世界的の新傾向をも生み出たせり。されば武者修行の變遷盛衰は、やがて又社會情勢の變化を物語るものと謂ふべきなり。